

「みんなで支える森林づくり大北地域会議」令和元年度第1回 議事録

○ 日 時 令和元年6月27日(木) 午後10時～12時

○ 場 所 大町合同庁舎 講堂

○ 出席者

・委員4名(敬称略、50音順)

浅見 昌敏(大北木材協同組合 理事長)

香山 由人(長野県指導林業士、大北林業研究グループ林業士部会長)、

黒川恵理子(一般社団法人「縁家」 理事長)、

宮澤 洋介(株式会社 北陽建設 技術顧問)

(欠席委員4名)

・事務局:長野県北アルプス地域振興局 滝沢局長

林務課(三石課長、羽山課長補補佐兼林務係長、太田課長補佐兼普及林産係長、

成澤専門幹兼森林保護専門員、間島担当係長、伊藤担当係長)

1 開会

これより、令和元年度第1回のみんなで支える森林づくり大北地域会議を開催します。

開催に先立ちまして、北アルプス地域振興局 滝沢局長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ(北アルプス地域振興局 滝沢局長)

北アルプス地域振興局長の滝沢でございます。

本日は、今年度第1回目「みんなで支える森林づくり大北地域会議」を開催しましたところ、御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。

また、ご参集の委員の皆様には、常日頃からそれぞれのお立場で北アルプス地域の振興にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、森林税につきましては、平成30年度から第3期目に入っておりまして、平成34年度までの間において、第2期までと同様に、個人県民税については年額500円、法人県民税は均等割額の5%相当額を、超過、上乘せ課税し、引き続き県民の皆様から貴重なご負担をいただき事業を実施しております。

第3期目も2年目に入りまして、地域会議、県民会議等を通じた、皆様のご意見を踏まえるとともに、県庁内に設置されています森林づくり県民税活用推進会議の検討を経て、今年度からは「防災・減災」の分野では道路への倒木防止対策事業、人材の育成の分野では、自然教育・野外教育の推進に係る事業について、予算化を行ったところです。

また、道路への倒木防止については建設部が、自然教育・野外教育の推進についてはそれぞれ教育委員会が実施するなど、林務部のみならず、県組織全体での取り組みを強化しております。

本日は、この地域における森林税づくり県民税の活用事業の昨年度の実績、今年度の計画につき評価・検証をお願いいたしますが、評価・検証のみにとどまらず、様々なお立場の委員の皆様から、今後の大北地域の森林づくりに向けた、幅広のご意見やご提言をいただければ幸いかと思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、地域会議からのご意見等については、県のホームページにて掲載させていただくとともに、県民会議に上げさせていただきます、今後の森林づくり県民税の有効活用に活かさせていただきます。

最後になりますが、大北森林組合補助金不適正受給事案については、皆さまに多大のご心配をおかけしております。

案件の中には、森林税が充てられていたものもあったわけですが、今後ともコンプライアンスの一層の徹底による再発防止の取組みにより、県民の皆様からの信頼回復に努めてまいります。

また、事案の影響でこの地域の森林整備が滞ることのないよう、局といたしましても一層、森林整備の促進に取り組んでいく所存でございます。

以上申し上げます、簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日は宜しく願いいたします。

3 協議案件「設置要綱の改正について」

座長を廃し、事務局が進行を務めることで、より多くの意見を得られるための規約改正について事務局から説明。参加委員から賛同を得る。

4 自己紹介 各委員及び林務課職員から自己紹介

5 会議事項

(1)資料による事務局説明

- ①みんなで支える森林づくり大北地域会議について (説明者 羽山課長補佐)
- ②平成 30 年度大北地域森林づくり県民税活用事業の実績 (説明者 太田課長補佐)
- ③平成 30 年度森林づくり推進支援金事業の報告 (説明者 太田課長補佐)
- ④令和元年度森林づくり県民税活用事業の概要及び大北地域における事業計画 (説明者 羽山・太田課長補佐)

(2)委員からの意見、質疑等

「①みんなで支える森林づくり大北地域会議について」 <意見、質疑なし>

「②平成 30 年度大北地域森林づくり県民税活用事業の実績」に係る意見・質疑

浅見委員:実績を上げるのにご苦労された感があるが、これは、どこかに問題があったのか、実績として認められるものが少なかったのか。

太田補佐:昨年度は制度が大きく変わった 1 年目であり、昨年度の地域会議のご意見でも

いただいたが、県としてのPRが行き届いていなかった感もある。

第3期の森林税事業の中心的な事業である県民協働による里山の整備に軸足を置き、各地域の皆さまと話し合いをしながら進めてきた。

里山整備利用地域活動推進事業、資源利活用事業については、新たな里山整備利用地域に認定された地区の方々と話し合いを持ちながら、県民税を上手に地域で使っていただくために、また、地域の方に本当に役に立つ形で使っていただくために、事業の導入に向けて調整を行っている。

個々の事業については、地域の皆さまと打ち合わせをしながら、できる限り地域の中に入って、地域の皆さまの声を聞きながら、県民税をうまく使えるように進めている。

三石課長：1年目であったこと、事務的にも実施要領などのルール作りに遅れてしまったこともあり、地域振興局も着手が遅れてしまい、事業実績が上がらなかった。

今年はルールがしっかり整備されているので、しっかり事業をPRして活用していただくことを考えている。

浅見委員：実績がないことは決して悪いことではない。地域の実情に応じて落ち着いて進めていってほしい。

香山委員：県民協働に係る事業は時間がかかるもの、むしろ5年間では終わらないのではないか。森林づくり県民税も3期で終わることもありうるが、活動自体は続かなければいけない。

里山整備利用地域は条例で定めていることであり、認定されればずっと続いていく事業であり、活動の持続性が重要。

予算消化でなく、どうやって地域に根付かせていくか。継続的に多面的に支援し、県民税だけではなく、地域活動という枠組みの中では、市町村も含めいろいろな支援策があると思うが、そういった制度と協働し取り組んでいければよいのではないかと思う。私も関係のある地区で少しずつ取り組んでいこうと声をかけている。

防災・減災の事業は、国の制度のすき間から落ちてしまったところに入れる事業となっているのが現実。国の制度を何とか改正してほしいというのが本来だが、いずれにしても防災・減災という取り組みについては、県民が最も注目する事業であり、里山整備よりはアピール度が高く、これだけやりましたという点は、広くアピールしていただきたい。

三石課長：里山整備利用地域に係る補助金は、きっかけ作りのためのもの。

この制度の最終目標は、自ら整備を継続的に進めていける地域の自立をはかること。

今まで手つかずだった里山について、山へ入るきっかけを作り、健全な山づくり

をしていく、そういった制度設計をしている。

補助金は3年間だが、補助金が終わってもその地域には林業指導普及員などが関わり続け、地域の自立、整備の持続を図っていきたいと思うので、皆さまのご協力もお願いしたい。

防災・減災については、委員ご発言のとおり、国の制度のすき間、ニッチな事業ではあるが、逆に言えば小回りが利く事業であり、うまく活用していただきながら、国の制度と合わせ、がっちり防災・減災を進めていければと考えている。

「③平成30年度森林づくり推進支援金事業の報告」に係る意見・質疑

香山委員：大町市の子供積み木に係る事業について、元々、大町市内で地元の業者が製造したものを配りたいとの構想はあったが、予算執行上間に合わないため、木曾の業者に発注となってしまった。

今年度の中断は良い機会であるにとらえ、地元で木工をやっている方も増えてきているので、こういった方を活用し、事業の目的である木を生かした力づよい産業づくりにつながるように、事業を再開していただくようお願いしたい。

浅見委員：木材加工業者の立場から言わせていただく、地元で生産している方に声をかけたが、残念ながら実現できなかったのが実情。

木材協同組合員の建具師、家具職員などにも声をかけたが、実現できなかった。私たちもできれば協力したいとの思いはある。

香山委員：1つには、予算の問題があったと思う。なかなか厳しかったと思う。

今、地域でも若い木工作家の方が増えている。松川村、大町市美麻地区でも若い作家が増えている。何とか地域の力を活かす制度作りが必要。

浅見委員：単価の問題、コスト面での問題はあると思う。

継続的にたくさん発注があれば、施設を増やしたりして対応することは可能。なかなか難しいことだが、こういう仕事があれば、是非協力したい。

浅見委員：大町市、池田町、松川村の松くい虫被害対策についてだが、燻蒸の問題で搬出ができないが、景観上の問題もあるので、搬出できるところは搬出するようにしたらどうか。

三石課長：大町市の木のぬくもりプレゼント事業に関しては、本日のご意見を市に伝え、地元の材を使い、地元の作家が作るというストーリー性のある事業にしていければと思います。

松くい虫被害対策については、被害木が薪としてすぐに売れるというような話も聞いている。良いご提言をいただきましたので、市町村と調整していきたいと思っています。

浅見委員：被害木の処理には所有者の理解の問題もあると思う。

地域との連携も含めた検討が必要になると思う。所有者に対して対策の必要性の説明などあらゆる面から検討して対策を行っていただきたい。

香山委員：安曇野市の取り組みが参考になると思う。

安曇野市役所には、松くい虫被害材で作った木工品が展示してある。

材に応じデザインでうまく作っているの、是非、安曇野市に連絡をとり、情報収集を行っていただきたい。

太田補佐：安曇野市では、松くい虫被害材の公共施設等での活用の仕組みも構築している。

安曇野市の松くい虫被害への対応について、管内市町村の担当者等の関係者での現状調査の実施について検討させていただきたい。

黒川委員：大町市の木のぬくもりプレゼント事業についてだが、子供に木に親しんでいただくことは良い取り組みだと思うが、私自身の子育ての経験から言わせていただくと、赤ちゃんはおもちゃを口に入れてしまうことも多い。

子供が大きくなった時に、次に別の子供に譲ることに抵抗を感じてしまう。

積み木ではなく、ずっと使えるもののほうが良いのではないかと思う。

例えば、写真立てなら赤ちゃんの写真をいれてずっと使える。

ずっと使えるという点では、木の器も良いのではないか。離乳食で使い始めてずっと使える。

おもちゃも悪くはないと思うが、知人からいただいたりすることも多い。

子供が使うことを考えると、無垢のものには、ためらいを感じる方もいるように思う。

ずっと長く使えるものを配布したほうが事業として継続していけると思う。

今年度は見直し期間ということなので、地元の材を使っていけるように検討してほしい。

宮澤委員：市町村からの要請に対し、支援する形で事業を行っているとのことだが、

池田町の大峯高原は、観光の要所で、お客様がたくさん来てくれる。北アルプスの眺めが素晴らしいが、大町市との境界が高原を南北に走っている。

大町市側の木が大きくなってきて、北アルプスの眺望を望めなくなってきたりする場所がある。市町村界を超えて整備ができないか。

香山委員：池田町のために大町市の木を切るというような市町村の連携が必要。

三石課長：景観整備の事業の活用も含めて検討させていただきたい。

香山委員：緩衝帯整備について、昔から国の補助金を使い、整備が開始されてから20年近くが経過した。地元は、20年間やぶを刈り続けているが、シラカバなどが生えるなど林層が変わってしまったところもある。

緩衝帯整備により森林の姿が、世代を超えて変わっていくなかで、森林祭で小谷村でイタヤカエデを植えたように、計画的に生えてくる木を育てる。森林の世代交代を進めながら、日陰を作り、木を育むといった森林のデザインを描きながら

進めるべきではないか。そうしないと延々とやぶ払いだけを続けることになる。県のほうから専門的な指導を行っていただくことはできないか。

羽山補佐：緩衝帯整備の制度設計時の考え方は、集落を守るための活動であり、補助金による緩衝帯整備はきっかけづくりであり、その後の維持管理については、地域が自立的に行っていただくことを想定した。

全体パッケージでは、畑は農政部が電気柵で守り、山側は林務部が針広混交林化を進め、実がなる木を育て、獣は森林内で生活し、集落には出てこないようにするよう事業化した。見直す時期には来ているとも感じる。

三石課長：シラカバの木は、最初に生える樹種だが、その後生育してきた樹木により林層が変わっていく。

森林を適切に更新していくためには、指導も必要であり、長く続けているところには継続的にアドバイスを行っていききたい。

太田補佐：地域の様子もお聞きしながら、継続的に支援を行っていききたい。

「④令和元年度森林づくり県民税活用事業の概要及び大北地域における事業計画」及び今回と地域会議全体を通しての意見・質疑

香山委員：2年目に入りメニューが分かりやすくなってきた。

具体的にどのような形でこの事業を周知するのか。どのように取り組んでいるのかお聞きたい。

太田補佐：昨年度からいろいろな地域の方に声をかけながら、必要に応じ説明をすすめてきた。

やはり市町村の担当者の方との連携が大きなキーワードであり、4月に開催した市町村担当者向けの会議でも説明し、また局の職員がお伺いしての説明も行ってきた。

地域の方にこういった活動をしていただきたいとの説明も行っている。

ただし、昨年の地域会議でもご意見をいただいたが、多くの県民の方に説明する機会については、私どもあまり持ち合わせていないことも事実。

また、多くの県民の方に事業を知っていただく機会も持ちえなかったことも事実。

今後は、地域振興局の広報のツールも活用しつつ、わかりやすく地域の住民の方にもお伝えする機会も持ちたいと思っている。

委員の皆さまにも是非ご協力をお願いしたい。

三石課長：白馬村の経営者協会の総会、林業研究グループの総会など機会を見て、情報提供を行っている。地道な活動ではあるが、市町村との連携も取りながら着実に進めていきたいと考えている。

黒川委員：まちなかの緑化整備事業に関し、庵寓舎が手を挙げているが詳しい情報があれば教えていただきたい。

太田補佐：大町建設事務所の所管の事業であり詳しい情報が手元にない。具体化した際には、別途、委員の皆さまには資料を送付させていただくことでご了解願いたい。

黒川委員：小谷村でセラピー基地整備の一環で塩の道沿線の道路標識の石柱を整備している。

私の仕事をしている場所は、塩の道の文化を伝えるための施設。お客様から、大町の塩の道はどこと聞かれることがある。標識がなくわかりにくいことも事実。

小谷村の石柱の設置は良い取り組みだと思う。せつかく塩の道沿線で設置するのであれば、他の市町村の沿線でも整備することはできないか。こういう要望は市町村のどこにすればよいのか教えていただきたい。

羽山補佐：小谷村は森林セラピー基地の認定を受けており、その関係で林務部の補助金が活用できる。

道路標柱の整備に関しては、いろいろな手段がある。地域の皆さまが声を上げていただければ、元気づくり支援金による整備もできるし、著名地表示であれば、道路管理者が設置することもできる。

しかし、それを松本市までつながる全線で統一的に実施するとすると、調整すべき事項が多いことが予想される。局内でも商工観光課、企画振興課などの他の課にも声をかけて検討させていただきたい。

宮澤委員：森林づくりに係る人材育成、野外教育について、学校林整備の要望がないが、今後も実施されないのか。

太田補佐：来年度に向け、市町村教育委員会等と連携し、要望の拾い出しを行っていく予定。

宮澤委員：山の中のマウンテンバイクコース、トレッキングコースの沿道で松くい虫被害が見られる。倒木などの危険な状況も見られ、コースの利用者が自分たちで、チェーンソーで整備したりしている。また、コースを変えて安全を保ったりもしている。

香山委員：地域の方が自分たちで整備してくれることは非常に良いことだが、行政のほうでも、どの地区がどんな活動を行っているか把握していただき、整備に活用できる支援策を勧めるなどして行ってほしい。

羽山補佐：森林所有者の意向もあるので、地元の市町村と連携し、地域の支援を行っていく必要もあると思う。

香山委員：地域の活性化のためには良い取り組みになると思う。

浅見委員：高い山ではトレールランを楽しむ者も増えている。

宮澤委員：実際、走っていて危ない個所もあるので対応は必要。

羽山補佐：自転車安全条例も施行される。また、愛好者の育成に関する部分もあるので、他の課も含めて局としても検討を進めたい。

浅見委員：地域としてやること、コース利用者としてやること、行政としてやることをそれぞれしっかり実施できるようにお願いしたい。

羽山補佐：愛好者が自ら整備したコースもある。市町村や県で整備した道に関しては、何か事故があった際の対応策はとっているが、私的に整備された道に関しては、管理責任のあり方についても検討が必要。自転車、トレールランの振興など観光面での課題も含めて検討させていただきたい。

香山委員:他県での先進例を学びながら進めることも必要。

羽山補佐:地域振興のためには必要な事業であるが、白馬山麓では車馬乗り入れ禁止の自然公園内でマウンテンバイクに乗っている者がいるとの情報もあり、規制策も必要。

バランスを取りながら他の課も含めて検討させていただきたい。

浅見委員:村の職員にマウンテンバイクの愛好家がいる、林務担当者と連携しているような話も聞いている。そういったうまくいっている例も参考に検討を進めていただきたい。

6 事務連絡等

次回の地域会議の実施について、10月頃に実際の森林整備現場の現地調査を含めて行うことで出席委員の賛同を得る。